

Wグローバルコース群（関東）

Wコース とは？

グローバル化する企業活動の知財担当として、どのように経営に貢献していくか、支援していくか等を考え、その企業目的を達成すべく知財関連知識を習得します。本コース群は、世界主要国・地域の知的財産制度、関連法、条約等の概要について基礎知識を学び、国際的視野に立って知財問題を考えるための素地をつくることをねらいとしており、外国知財実務に携わる方および外国知的財産に関心のある方に、是非受講していただきたいコースです。

コース選定の目安



中級	WW1	国際特許制度と外国特許基礎
	WW3	外国商標法
	WU1	米国特許制度
	WE1	欧州特許制度
	WA1	アジアの特許制度
	WC1	中国知的財産制度
上級	WU21	米国特許訴訟
	WE21	欧州における知的財産の活用と実務
	WA21	アジアにおける知的財産の活用と実務
	WC21	中国における知的財産の活用と実務
	WW26	国際契約

— ご参考 —

2016 年度開催臨時研修 ～Wコース群関連～

R2 「米国最新知財判例及び審査基準の最新動向」(関東・関西)

R4A 「米国特許をうまく取得する方法」(関東・関西)

※2017年度臨時研修の開催については、当会より配信しておりますメールマガジン(JIPA マガ)でもご案内しております。

カリキュラムをリニューアルしました！

Wコースの改編について 2017年度コース新設！改編！

経済活動のグローバル化が進む中で、JIPA会員企業の知財関連業務に携わる者が、よりグローバルな知財活動を求められることを受けて、人材育成委員会では2017年度定例研修会より、Wコース群のカリキュラムのリニューアルを行いました。

これまでのJIPA定例研修会Wコースをベースに、米国・欧州・アジア・中国といった知財実務には欠かせない国・地域にフォーカスした研修会を、関東・関西を統一したプログラムでそれぞれ中級・上級コースとして準備しました。

特に、中国に関する研修は、今年度より初めて定例コースとして実施するものです。

★リニューアル対象コースのご紹介

テーマ 地域・分野	地域別(法律・訴訟・権利行使等)			
	米国	☆上級新設! <u>欧州</u>	☆東西統一改編 <u>アジア</u>	☆新設地域!! <u>中国</u>
中級 レベル	<u>WU1</u> 米国 特許制度	改編 <u>WE1</u> 欧州特許制度	改編 <u>WA1</u> アジアの特許制度	新設 <u>WC1</u> 中国知的財産制度
上級 レベル	<u>WU21</u> 米国 特許訴訟	新設 <u>WE21</u> 欧州における知的財産の活用と実務	改編 関西新設 <u>WA21</u> アジアにおける知的財産の活用と実務	新設 <u>WC21</u> 中国における知的財産の活用と実務

従前の講義内容を刷新しています。
 過去に受講された方も、是非受講を検討
 いただき、グローバル化に対応するた
 めの最新情報・実務を習得ください！

WW1 国際特許制度と外国特許基礎

WW1
とは？

企業のグローバル化は益々進化しております。このグローバル化に対応し外国特許戦略を推進するためには、各国特許制度の基盤となる国際条約および主要国の特許制度を広範且つ体系的に理解しておくことが重要であります。

このコースでは、知的財産制度の体系、国際条約であるパリ条約および特許協力条約(PCT)について、実務ポイントを織り込んで解説します。

研修会場：科学技術館サイエンスホール

募集定員：300名

開催日(3日間)		講義課目	講師
6/12(月)	午前	1. 知的財産制度の体系	弁理士 外川 英明 氏
	午後	2. パリ条約(1)	
7/10(月)	午前	3. 特許協力条約(PCT)(1)	東京理科大学 教授 弁理士 浅見 節子 氏
	午後	4. パリ条約(2)	弁理士 外川 英明 氏
8/29(火)	午前	5. 特許協力条約(PCT)(2)	東京理科大学 教授 弁理士 浅見 節子 氏
	午後	6. 特許協力条約(PCT)(3)	

1. 知的財産制度の体系

- ①経済のグローバル化の流れの中でのTRIPS協定を含めた知的財産制度の位置付け。
- ②諸条約の紹介③条約と日米欧三極間に生じている知的財産権問題等について。

2. 4. パリ条約

パリ条約の基本精神を表わす三大原則(内国民待遇の原則、各国特許独立、優先権)を中心に、パリ条約の規定全体について解説。

3. 5. 6. 特許協力条約(PCT)

最新の規則改正に基づくPCT制度の概要、及び国際出願から国際調査、国際公開、国際予備審査を経て国内段階に至るまでの手続、及び実務のポイントについて解説。

WW3 外国商標法

WW3 とは？

近年、企業活動がグローバル化し、多くの企業が海外で事業を行っており、外国での商標に関するトラブルも年々増加するようになってきました。しかしながら、外国で商標を登録し使用するには、日本国商標法に関する知識・知見だけでは対応することが不可能であり、まず、各国別の商標法の基本的な知識と法改正動向、商標の出願・登録にかかる実務ノウハウ、国々の特有の考え方や慣習等を会得しておく必要があります。

企業によっては、外国商標はすべて特許事務所に依頼しているところもあると思われませんが、その場合でも、特許事務所と相談しながら、あるいはアドバイスを受けながら、自社が外国で事業展開をしていく上での的確な対応、判断ができ、かつ、社内関係部署との調整能力まで身につけた人材の育成に努めることが必要です。

このコースでは、外国商標にかかる企業での一連の実務と管理方法、そして、重要な市場・生産拠点である米国・欧州・中国・韓国・インド・ロシア・アセアン諸国における商標出願と商標登録、商標権の権利行使、およびこれらの国々においてビジネスに商標を効果的に使用する際の留意すべき各種ポイント、ならびに外国商標を理解する際の背景となる条約・協定、マドリッド・プロトコル(マドリッド協定議定書)の有効活用法、更には、自社で簡単なスクリーニングを行うための、特異な米国に加えその他主要国での商標調査の実践的手法等々について、最新の判例紹介や事例紹介を交えて解説します。

A・Bコース等を修了し商標制度の基礎を学んだ方々であって、現在または将来に外国商標実務に携わり、外国商標制度の理解を更に深め且つ外国商標実務に役立つ応用知識と実務スキルを習得したい方々にお薦めします。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義課目	講師
10/26(木)	午前	1. 外国商標総論	マツダ(株) 土田 貴志 氏(新任) 特許業務法人三枝国際特許事務所 弁理士 岩井 智子 氏
	午後	2. 中国商標制度と実務	
11/28(火)	午前	3. 条約、協定、米国商標、欧州共同体商標(CTM)、マドリッド・プロトコル制度	弁理士 竹内 耕三 氏
	午後	条約、協定、米国商標、欧州共同体商標(CTM)、マドリッド・プロトコル制度	
12/14(木)	午前	4. 米国商標調査 (主要国のIPDL商標調査)	弁理士 桶野 清香 氏
	午後	米国商標調査 (主要国のIPDL商標調査)	
1/25(木)	午前	5. アジア主要国の商標制度と実務	特許業務法人三枝国際特許事務所 弁理士 松本 康伸 氏
	午後	アジア主要国の商標制度と実務	

WU 1 米国特許制度

研修会場：第一生命ホール

募集定員：600名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/22(木)	午前	1. 米国特許制度及び実務（最新動向）	弁理士 高岡 亮一 氏
	午後	2. 米国特許制度及び実務（出願手続）	
7/25(火)	午前	3. 米国特許制度及び実務（特許要件）	
	午後	4. 米国特許制度及び実務（特許要件）	
8/22(火)	午前	5. 米国特許制度及び実務（審査手続）	
	午後	6. 米国特許制度及び実務（審査手続）	
9/19(火)	午前	7. 米国特許制度及び実務（特許付与後）	
	午後	8. 米国特許制度及び実務（特許付与後）	

1. 米国特許制度及び実務

米国特許法は、2011年に先発明主義を改め、新法 AIA の施行によって先願主義に移行するという歴史的転換を行った。しかし、係属／存続中の特許については依然として旧法 pre-AIA が適用されるため、現在は AIA 下の先願主義の実務と、Pre-AIA 下の先発明主義の実務が並存するという世界的にみても前例のない異常事態となっている。

本コースは、出願から権利付与までの手続、及びポストグラント手続について、(1)AIA と Pre-AIA の両方をサポート、(2)実務者としての視点、(3)制度全体の網羅、に特に重きを置いた。

(1)に関して、当面並存する AIA と pre-AIA を比較し、違いを解説する。

(2)に関しては、法律解説ではなく、実務者が現場でどうすべきかという視点を大事にしたい。積極的に現場の実例、例えば米国特有のクレームドラフティング、米国弁理士とのコミュニケーション、コスト面の工夫などを織り交ぜたい。

(3)に関しては、制度全体を漏れなく網羅して、過不足なく説明していく。本コースを修了すれば、米国特許法の実務についてはひととおりを学んだという形まで持っていきたいと考えている。

WE 1 欧州特許制度

改 編

WE 1 とは？

ヨーロッパ特許条約(EPC)、ヨーロッパ諸国の特許制度全般および欧州各国の特許取得方法を理解できる「中級レベル」のコースです。

ヨーロッパ特許条約(EPC)及びヨーロッパ諸国の特許、実用新案等の知的財産権の出願及び権利化業務に従事する方で欧州の特許制度全般に関連する法制度について知識を要求される方、或いは自ら得たいと望む方等の受講を想定しています。

ヨーロッパ特許条約(EPC)の特許制度及びヨーロッパ諸国の特許制度を把握し、効率的に欧州特許を取得する方法について講師の経験を踏まえ解説します。

研修会場：コクヨホール

募集定員：290名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/14(水)	午前	1. ヨーロッパ特許条約(EPC)(1)	青和特許法律事務所 弁理士 蛭谷 厚志 氏
	午後	ヨーロッパ特許条約(EPC)(2)	
7/5(水)	午前	ヨーロッパ特許条約(EPC)(3)	青和特許法律事務所 弁理士 蛭谷 厚志 氏
	午後	2. ヨーロッパ諸国特許制度	
8/1(火)	午前	3. 欧州における 権利化実務のポイント(1)	グインター・ブラントル特許法律事務所 弁理士 長谷川 寛 氏(新任)
	午後	欧州における 権利化実務のポイント(2)	
9/25(月)	午前	欧州における 権利化実務のポイント(3)	グインター・ブラントル特許法律事務所 弁理士 長谷川 寛 氏(新任)
	午後	欧州における 権利化実務のポイント(4)	

1. ヨーロッパ特許条約(EPC)

知財担当者として必要な知識である、ヨーロッパ特許条約の沿革、機構、主要条文並びに権利取得までの手続きについて知的財産諸事情を最新の情報を織り交ぜながら解説します。ヨーロッパ特許条約の序説、EPC締約国、目的と組織、ヨーロッパ特許出願の諸要件等の概要を説明します。そして、ヨーロッパ特許出願およびヨーロッパ特許の効力、特許付与手続、国内段階への移行手続、特許異議申立手続等の概要を解説していただき、それぞれの企業として留意すべき重要事項にも触れていきます。

2. ヨーロッパ諸国特許制度

ヨーロッパ各国の特許制度について、各国の最新事情をおりまぜながら各国の特許制度の特色と留意点、権利取得手続き等の概要を解説して頂きます。

3. 欧州における権利化実務のポイント(1)~(4)

この講義では、本コース1及び2においてヨーロッパ特許条約(EPC)およびヨーロッパ各国の特許法の概要を理解した上で、出願から権利化までのプロセスにおいて、出願人として非常に重要となるOA対

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。
申込状況は JIPA ホームページ「空席状況」よりご確認ください。

応を中心に、欧州特有の考え方や実務について、日本との違いを含め、事例を交え講義して頂きます。

本講義においては、拡張調査報告に対する対応の仕方、審査官インタビューの対応方法、また、クレーム費用・調査費用等の初期費用の削減、係属期間の削減、OA 数の削減等を通じて、権利範囲が広く無効になりにくい強い欧州特許を効率的かつコストを抑えて取得するポイントについて、欧州の特許実務に詳しい講師に講義して頂きます。

欧州での権利取得を図るうえで、非常に参考になります。

WA 1 アジアの特許制度

改 編

WA 1
とは？

アジア諸国の特許制度について解説します。特に、中国、韓国、台湾、インドそして ASEAN については、全く予備知識のない方でも、これらの国・地域での権利化業務に必要な知識、さらには特許権活用のために必要な知識が習得できるよう、基礎的な事項から説明します。また、現地最新情報も背景もおりませ解説します。

研修会場：科学技術館 サイエンスホール

募集定員：300名

開催日(3日間)		講義課目	講師
6/13(火)	午前	1. 中国の特許制度	不二法律特許事務所 弁理士 紺野 昭男 氏
	午後	2. 台湾の特許制度	台湾国際専利法律事務所 台湾弁護士 林 志剛 氏(新任)
7/7(金)	午前	3. 韓国の特許制度	金・張法律事務所 韓国弁護士 李 準 氏(新任)
	午後	4. インドの特許制度	大学教授 山名 美加 氏(新任)
8/22(火)	午前	5. ASEAN の特許制度(1)	弁理士 黒瀬 雅志 氏(新任)
	午後	6. ASEAN の特許制度(2)	

1. 中国の特許制度

専利法および審査指南に基づき、審査制度、審判制度の実務ポイントを解説する。

2. 台湾の特許制度

台湾特許制度の概要、新規性、進歩性の判断基準、不服審判、無効審判の手続きについて、特許法および審査基準に基づき、実務ポイントを解説する。

3. 韓国の特許制度

特許法および審査基準に基づき、審査制度、審判制度の実務ポイントを解説する。

4. インドの特許制度

インドの諸情勢を紹介するとともに、特許制度の概要および特異点、特許の出願から権利化における企業の戦略と実務上留意すべき事項について解説する。

5. ASEAN の特許制度(1)

6. ASEAN の特許制度(2)

アジア諸国の特許制度について、現地最新情報及び背景をおりませ解説する。

WC 1 中国知的財産制度

新設

WC 1
とは？

中国の知的財産全般を理解できる「中級レベル」のコースです。

中国への特許、商標、意匠等の知的財産権の出願業務に携わる方。及び契約業務等に係る方で中国の知的財産全般に関連する法制度について知識を要求される方、或いは自ら得たいと望む方等の受講を想定しています。

中国の知的財産に関する法制度に関して、特許、実用新案だけでなく意匠・商標・著作権、反不正競争法など、その法的背景、関連法規、日本の制度との相違点を把握し、中国における権利の取得および侵害事件などでの対応について、事例紹介を交えて講義します。

研修会場：TKP新橋カンファレンスセンター

募集定員：150名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/9(金)	午前	1. 中国法制度 (概要、主に特・実)	隆安法律事務所 弁護士 権 鮮枝 氏(新任)
	午後	中国法制度 (概要、主に特・実)	
7/13(木)	午前	2. 特許制度 (出願・審査、OA対応)	北京康信国際特許事務所 弁理士 金高 善子 氏(新任)
	午後	特許制度 (出願・審査、OA対応)	
8/2(水)	午前	3. 商標・著作権制度・独禁法 (出願、全般、活用)	北京旭知行知識産権代理有限公司 弁護士 徐 涵 氏(新任)
	午後	商標・著作権制度・独禁法 (出願、全般、活用)	
8/28(月)	午前	4. 意匠(出願、審査)	北京尚誠知識産権代理有限公司 弁理士 伊藤 貴子 氏(新任) 北京林達劉知識産権代理事務所 弁護士 陳 傑 氏(新任)
	午後	5. 反不正競争法	

1. 中国法制度

知的財産諸事情を概説し、中国における全体の法律体系、知的財産権の法律体系と各知的財産権法の概要について解説します。そして、中国の特許法(専利法)に基づく出願、審査制度、審判制度の概要を解説し、それぞれの企業として留意すべき重要事項にも触れていきます。

2. 特許・実用新案制度

中国の特許法(専利法)に基づく出願、審査制度、審判制度の実務ポイントについて、日中特許法の比較を含めて解説し、それぞれの手続きにおける企業(出願人)として留意すべき重要事項について、具体的事例を交えて講義します。特に、出願人として非常に重要なOA対応について事例を交えて講義します。

3. 商標法・著作権法・独禁法

中国商標法・著作権法の概要と最新動向、そして判例紹介を交えて活用までの講義をします。独禁法

については、制度の概要と執行の現状、またその問題点・注意点について詳しく解説します。

4. 意匠制度

中国における意匠の保護をするためには、どうすれば良いのか。意匠に関する、出願、審査制度の実務ポイントを解説し、それぞれの手続きにおける企業として留意すべき重要事項について、具体的事例を交えて講義します。又、最近のトピックス的な意匠関連の侵害事件等についても講義します。

5. 反不正競争法

中国においては、知的財産権の権利侵害、模倣問題など、様々な知的財産を巡る諸問題が日常的に発生しております。この諸問題の周辺エリアの反不正競争行為をクローズアップし企業の実務対応について、事例および経験談を交えて解説します。

WU 2 1 米国特許訴訟

WU 2 1
とは？

米国は訴訟社会であります。米国の特許侵害訴訟は日本の裁判制度とは大きく異なります。

このコースでは、米国の特許侵害訴訟の理論と実務について、各講師のそれぞれの立場より、経験や事例紹介を交えて講義します。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義課目	講師
10/13(金)	午前	1. 米国特許侵害訴訟の実務	メリッ・フォスター-外国法事務弁護士事務所 米国弁護士(NY州、NJ州) 三浦 謙浩 氏
	午後	米国特許侵害訴訟の実務	
11/10(金)	午前	2. 米国特許侵害訴訟手続の概要(1)	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士 片山 英二 氏 阿部・井窪・片山法律事務所 ニューヨーク州弁護士 日野 真美 氏
	午後	3. 米国判決例の紹介(1)	
12/13(水)	午前	米国特許侵害訴訟手続の概要(2)	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士 片山 英二 氏 阿部・井窪・片山法律事務所 ニューヨーク州弁護士 日野 真美 氏
	午後	米国判決例の紹介(1)	
1/19(金)	午前	米国特許侵害訴訟手続の概要(3)	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士 片山 英二 氏 阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士 服部 誠 氏
	午後	4. 米国判決例の紹介(2)	

1. 米国特許侵害訴訟の実務

米国特許侵害訴訟に関する一般知識に加え、訴訟対応として必須なディスカバリー手続き、各種申し立て手続き、弁護士との付き合い方、陪審裁判を有利に進める手法等、特許侵害訴訟の実務上の知識について、具体的に講義をします。

2. 米国特許侵害訴訟手続の概要(1)～(3)

日本企業が米国で、新製品の開発、製造、販売等のビジネスを展開するに際し留意すべき事項および米国で知的財産権紛争が生じた場合、訴訟法上留意すべき事項を、ディスカバリー、トライアル等の手続的側面から講義をします。また、米国訴訟における制度をその存在理由も含めて概要を理解し、米国訴訟の諸問題を判断するための知識や考え方を取得することを主眼とした講義をします。また、1コマは、実際に米国弁護士による模擬裁判を行う予定です。

3. 米国判決例の紹介(1)

米国特許訴訟における重要な判例を題材として、無効論を始めとする抗弁、損害賠償等の分野における、米国特許法に関する最近の重要判決について解説します。

4. 米国判決例の紹介(2)

上記(1)に続き、米国におけるクレーム解釈、均等論等に関する議論を中心に、具体的な講義をします。

WE 2 1 欧州における知的財産の活用と実務 新設

WE 2 1 とは？

欧州の知的財産の活用と実務を理解できる「上級レベル」のコースです。

知的財産部門・法務部門に属する方で、欧州特許出願・権利化業務に従事する方、及び欧州での特許権侵害事件や知的財産戦略策定に関する業務に資する知識と最新情報を必要とされる方、或いは、自ら得たいと望まれる方などの受講を想定しています。

欧州の知的財産に関する法制度に関して、その法的背景、関連法規、日本の制度との相違点を把握し、併せて、欧州ビジネスにおいては、欧州の関連法規や慣習も考慮して的確に対応していかなければならないことから、欧州における特許係争または知的財産戦略等の策定を行う担当者等が、特許権侵害事件への対応について現地代理人を通じて適切に行える知識を習得し、最新の欧州係争事情、知財訴訟・交渉の実務および欧州におけるブランド戦略動向などの実践的知識を習得できる研修を提供します。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：TKP日本橋カンファレンスセンター

募集定員：290名

開催日(4日間)		講義課目	講師
10/19(木)	午前	1. ヨーロッパ各国特許侵害概論(1)	弁理士 岩田 哲幸 氏(新任)
	午後	ヨーロッパ各国特許侵害概論(2)	
11/22(水)	午前	ヨーロッパ各国特許侵害概論(3)	弁理士 岩田 哲幸 氏(新任)
	午後	ヨーロッパ各国特許侵害概論(4)	
12/8(金)	午前	2. 欧州における知的財産の活用と実務(1)	ゾンデルホフ&アイゼン法律特許事務所 弁護士 アイゼン・フェリックス氏(新任)
	午後	欧州における知的財産の活用と実務(2)	
1/26(金)	午前	3. 欧州の知財交渉・訴訟の現状とその対応(1)	ホフマンアイトレ特許法律事務所 弁護士 ディルク・シュスラー氏(新任)
	午後	欧州の知財交渉・訴訟の現状とその対応(2)	

1. ヨーロッパ各国特許侵害概論(1)～(4)

この講義では、欧州特許制度の中級コースの「WE1欧州特許制度」を踏まえ、権利取得後の手続きである欧州各国の侵害訴訟の概要を、EPC条約と各指定国との関係に触れながら講義をします。次に英・独・仏を中心とする各指定国の特許権の権利行使および欧州連合(EU)との関連、そして国境を越えた問題(クロスボーダー訴訟等)についても、各国の特許権の判断基準(クレーム解釈等)や判例に触れながら解説します。

本講義では、当事者間の侵害訴訟における実務を丁寧に解説しますので、実際の訴訟を進めるうえで非常に参考になります。

2. 欧州における知的財産の活用と実務(1)～(2)

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。
申込状況は JIPA ホームページ「空席状況」よりご確認ください。

この講義では欧州における知的財産権の最新動向(欧州単一特許や裁判所、EP の規則の変更点や最新事例)、特許・商標・意匠についての欧州司法裁判所の判断および欧州主要各国における事情および欧州におけるブランド戦略動向(意匠、商標)について解説します。

3. 欧州の知財交渉・訴訟の現状とその対応(1)～(2)

この講義では欧州における知財訴訟・交渉の実態および知的財産交渉を通じた戦略的アライアンスについて解説します。

WA 2 1 アジアにおける知的財産の活用と実務 改 編

WA21 とは？

本コースは、権利行使の側面から、経済・政治の激動するアジアでの知的財産戦略策定に参考となる知識の習得を目的としています。従って知的財産部門や法務・国際事業部門の管理職の方々のみならず、将来を担う中堅実務担当者の方にも適した内容です。

アジアにおける知的財産の分野で活躍されている講師の方々の実験談をまじえて豊富な実例等により講義します。また、最新情報を柔軟に取り入れることで、毎年繰り返しの受講もお薦めできるコースです。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：TKP日本橋カンファレンスセンター

募集定員：290名

開催日(4日間)		講義課目	講師
10/4(水)	午前	1. 東アジア(中、韓、台)の知的財産の活用と実務(1)	弁理士 黒瀬 雅志 氏
	午後	2. 東アジア(中、韓、台)の知的財産の活用と実務(2)	
10/26(木)	午前	3. 東南アジアの知的財産の活用と実務(1)	弁理士 井口 雅文 氏
	午後	4. 東南アジアの知的財産の活用と実務(2)	
12/5(火)	午前	5. インドの知的財産の活用と実務	インド弁護士 バパット・ヴィニット 氏(新任)
	午後	6. アジアにおける技術移転の法規制と対策	神戸大学 客員教授 岡本 清秀 氏
2/16(金)	午前	7. アジアでの知財を巡る諸問題と企業の実務対応(1)	西村あさひ法律事務所 弁護士 野村 高志 氏
	午後	8. アジアでの知財を巡る諸問題と企業の実務対応(2)	本田技研工業(株) 山崎 克俊 氏

1. 東アジア(中、韓、台)の知的財産の活用と実務(1)

2. 東アジア(中、韓、台)の知的財産の活用と実務(2)

我が国企業の東アジアへの生産拠点の移転、市場開拓が進む中、これらの地域での知的財産権の活用は一段と重要になっている。自国よりの特許出願も積極的に行われている中国、韓国、台湾において権利活用上、留意すべき事項等について解説する。

3. 東南アジアの知的財産の活用と実務(1)

4. 東南アジアの知的財産の活用と実務(2)

流動的なASEAN諸国(特にタイを中心に、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ベトナム)の最新状況について解説する。

5. インドの知的財産の活用と実務

インドの諸情勢を紹介するとともに、特許制度の概要および特異点、特許の出願から権利化における企業の戦略と実務上留意すべき事項、更には重要判例を交えつつ、裁判制度や侵害訴訟の手続きと実務ポイントについて解説する。

6. アジアにおける技術移転の法規制と対策

日本と中国を中心とするアジア主要国との間の技術移転、ライセンス契約に関する法規制ならびに実務上の諸問題を中心に、幅広く解説する。

7. アジアでの知財を巡る諸問題と企業の実務対応(1)

8. アジアでの知財を巡る諸問題と企業の実務対応(2)

アジア諸国での知財紛争・模倣問題の事例や実情を紹介する。そして、知財紛争・模倣問題等への対策として、企業の取り得る対応手法および実務ポイントについて、解説する。

WC 2 1 中国における知的財産の活用と実務 新 設

WC 2 1 とは？

中国の知的財産の活用、実務を理解できる「上級レベル」のコースです。
知的財産部門・法務部門に属する方で、中国での知的財産権侵害事件に関する法制度について知識を必要とされる方や、事業部門にて管理職として中国の知的財産に関する知識が必要とされる方等の受講を想定しています。

本コースでは中国の知的財産における法制度に関し、その法的背景、関連法規、中国司法動向を含めた解説がありますので、ビジネスリスクとして発生する専利権(特、実、意)及び商標権を含む知的財産権侵害事件への対応および模倣品対策における知識を習得することができます。併せて、中国ビジネスにおいて、考慮すべき中国慣習を踏まえた知的財産契約に関する知識の習得をすることもできます。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：TKP新橋カンファレンスセンター

募集定員：150名

開催日(4日間)		講義課目	講師
10/17(火)	午前	1. 中国法制度(専利法、商標法、民法・民訴法等)	北京銀龍知識産権代理有限公司 弁理士 雙田 飛鳥 氏(新任)
	午後	2. 中国特許権侵害(司法解釈等全般) その1	白洲知的財産権事務所 弁理士 白洲 一新 氏(新任)
11/ 8(水)	午前	中国特許権侵害(司法解釈等全般) その2	白洲知的財産権事務所 弁理士 白洲 一新 氏(新任)
	午後	3. 模倣品対策	弁護士・弁理士 分部 悠介 氏(新任)
12/ 7(木)	午前	4. 判例解説(重要判例紹介)	永新IPサービス(株) 弁理士 胡 建新 氏
	午後	5. 裁判所動向(時事トピックス)	北京品源知識産権代理有限公司 弁護士 朴 秀玉 氏(新任)
1/24(水)	午前	6. 契約書基礎実務	弁護士
	午後	契約書基礎実務	高 革慧 氏(新任)

1. 中国法制度

中国の歴史・統計から知的財産諸事情を概説し、専利法(特許・実用新案・意匠)・商標法に基づく各制度及び民法・民訴等の訟係争関連の中国知的財産法制度の概要を解説します。また、それぞれの法制度の基づく種々の対応につき企業として留意すべき重要事項に触れていきます。

2. 中国特許権侵害

中国の知財事件の現状、司法・行政による解決手段の全貌を概説し、その中の裁判制度と訴訟手続きについて、特許の権利解釈や注目判例に触れて、関連法規と実務ポイントを解説します。更に司法解釈についても解説します。

3. 模倣品対策

中国での模倣被害の現状を概説し、種々製品における模倣品への対応について、調査、摘発から訴訟、水際差止に至る一連のフローについて具体的に解説し、現状はどのような状況なのか、又、どのような機関でどのように対策が取られているか等々について、講義していただきます。また、近年の傾向として被害が拡大しているインターネット上での模倣品取引の実体と対策についても解説します。

4. 判例解説

中国の知的財産係争において特許、実用新案の他、意匠、商標、著作権を含めた重要な判例について、論点、注目点、ポイントを紹介していただき、企業として留意すべき重要事項について解説します。

5. 裁判所動向

2014年に知的財産法院が北京、上海、広州に設立にされました。当法院の設立経緯、および案件受理状況を紹介し、併せて、同法院における専利・商標侵害訴訟の賠償額の認定など、日本企業が中国で訴訟を行う際の実務上、留意すべき事項について解説します。

6. 契約書基礎実務

中国の企業等と契約を結ぶ時の留意点などを解説します。解説は、中国契約の基本構成からは始まり、中国ビジネスにおける慣習面から確認すべき重要条項の見極め方、および具体的な対応などについて事例を交えて、解説します。

WW26 国際契約

WW26
とは？

企業の国際ビジネスには各種契約が関係します。法律や慣習の違う国の大学や企業との契約においては、その国の諸事情を考慮に入れ、契約に関連する法律や慣習を理解して、契約交渉、契約条件の取り決め、契約の締結と履行・遵守に対応していかなければなりません。

このコースでは、国際ライセンスを中心とする各種知的財産契約への実践的な対応について、事例紹介や実務演習も交えて講義します。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義課目	講師
10/20(金)	午前	1. 特許に関する国際契約の基礎	凸版印刷(株) 竹森 久美子 氏
	午後	特許に関する国際契約の基礎	
11/24(金)	午前	2. 国際特許ライセンス契約 その考え方と留意点	ルネサス エレクトロニクス(株) 矢部 正樹 氏
	午後	国際特許ライセンス契約 その考え方と留意点	
12/15(金)	午前	3. 国際ライセンス契約の実務	弁護士 村尾 治亮 氏
	午後	国際ライセンス契約の実務	
1/12(金)	午前	4. 知的財産に関する国際契約の ドラフティング1	キヤノン(株) 古畑 智之 氏
	午後	5. 知的財産に関する国際契約の ドラフティング2	

1. 特許に関する国際契約の基礎

特許ライセンス契約の重要事項および判例を中心に、トピックも取り混ぜつつ、特許に関する国際契約の概論および実務ポイントについて解説します。

2. 国際特許ライセンス契約 その考え方と留意点

米国企業と日本企業との特許ライセンス契約を例に、契約締結迄の過程を①戦略策定、②契約交渉、③契約書作成の三つのフェーズに分け、それぞれのフェーズでの留意点につき、企業実務経験をもとに実務的視点から解説します。

3. 国際ライセンス契約の実務

国際契約の交渉や国際契約の作成にあたり、米国での実務経験を有する渉外弁護士の視点からみて、知っておくべき基礎的な法律および実務ポイントについて解説します。

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。
申込状況はJIPAホームページ「空席状況」よりご確認ください。

4. 知的財産に関する国際契約のドラフティング1

国際特許ライセンス契約を英文でドラフティングするにあたり特に注意すべきポイントについて、国際案件に携わる弁護士の視点から解説します。

5. 知的財産に関する国際契約のドラフティング2

企業等の実務者が携わる各種英文契約のドラフティングの基礎と実務ポイントについて解説します。機密保持契約、開発契約、ソフトウェアライセンス契約、特許譲渡契約等の主要条項や国際契約に特有な条項を挙げて解説します。